

参考様式6（第7条関係・公表用）

|   | 項 目                           | 意見等の概要   | 町の考え方  |
|---|-------------------------------|--|--|
| 1 | スイミングセンターの団体貸切使用の内容を見直すべきである。 | 「定期券の者だけで構成される団体」という区分の表現が分からない。1コースの貸切料金のみ（使用料を含まない。）の設定と考えられることから、「使用料を払った者の構成」となるはずである。   | <p>コース貸切使用については、事前に登録した団体（2人以上の者）のみとします。団体に所属する者すべてが定期券を所持している場合には、200円の団体貸切使用料となります。それ以外については、1コース1時間、1,000円となります。</p> <p>例えば、定期券を所持している人を含む大人7人の団体の場合、使用料1,000円で、7人の方が1コース1時間貸切使用できます。貸切終了後は、退出いただくこととなりますが、定期券を所持する方は他のプールを使用できます。それ以外の方が他のプールを使用する場合、別途個人使用料の支払が必要となります。</p> <p>なお、8コースのうち4コースを団体貸切用にする予定です。</p> |
| 2 | スイミングセンターの使用料を見直すべきである。       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の健康づくりを担う施設であるから低料金とすべきで、現在の料金は高額である。</li> <li>・高齢者は全額減免、他は半額の使用料とすべき。</li> <li>・「定期券」の年齢区分別の使用料を設定すべき。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の健康づくりの施設であることは認識しておりますが、使用する方にも施設運営経費のおおむね50%相当額をこれまでどおり負担いただくこととしております。1年間の運営経費であります。過去3年間の平均は約52,757,000円で、利用者数が37,900人です。1人当たり1,390円となっております。</li> <li>・60歳以上の方の使用料を平成27年に見直しております。</li> <li>・「定期券」の年齢区分別の使用料については、設定し直します。</li> </ul>                                 |
| 3 | 備考の内容について適正に改正すべきである。         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「5 スイミングセンターの個人の使用における普通券の1回の使用とは、スイミングセンターに入館してから退出するまでの使用をいう」という文言の意味が不明である。コース貸切の時間はどうなっているのか、全くわからない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の「午前・午後・夜間」の使用時間の区別をなくしたことにより、「1回の使用」の意味を明文化し、「入館してから退出するまで」と規定したものであります。コース貸切は、団体での使用に限りますので、事前に申請いただいた上での使用許可時間となります。</li> </ul>   |

|   |                           |  |  |
|---|---------------------------|--|--|
|   |                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、場内使用時間として設定するものを変更するのであれば、開館時間、閉館時間、場内利用時間を明確にし、知らせるべきである。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間、閉館時間は使用料と一緒に受付窓口上部に表示しております。平成29年4月から営業時間（9：00～21：00）と遊泳時間（9：00～20：45）の表示をいたします。</li> </ul>   |
| 4 | 休館日、使用時間等について改善すべきである。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民ニーズに応えていただきたい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用時間については、平成27年に従来の「午前・午後・夜間」の使用時間の区別をなくして、使用しやすくしております。施設設備の定期的な点検、改修等で休館日は必要となっておりますこと、御理解願います。休館日については、毎月お知らせします。</li> </ul>  |
| 5 | 公共施設であることを理解して運営していただきたい。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・休館をはじめとする様々な情報を住民に伝えなければならない事を理解すべきである。</li> <li>・前回のパブリックコメントで掲げた内容についても考慮していただきたい。</li> <li>・住民の意見、利用者の意見を聞く耳を持ち、誠意ある対応をしていただきたい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の施設内滑り台撤去による休館の情報掲載を施設内には掲示しておりましたが、広報紙で周知することを失念しましたこと、お詫び申し上げます。遅くなりましたが12月の広報みさとに掲載いたします。大変申し訳ありませんでした。</li> <li>・パブリックコメントでいただいた内容は今後も検討してまいります。</li> <li>・住民の意見、利用者の意見を基に、接遇、情報提供など運営の改善に努めてまいります。</li> </ul> |